

2026年度（令和8年度）



大仙市奨学生（貸与型）募集要項

大仙市

大仙市奨学生（貸与型）を次のとおり募集します。

1 応募資格

次の条件を全て満たしていることが必要です。

- (1) 保護者（生計維持者）が大仙市内に居住していること。
- (2) 令和8年4月に大学・短期大学・専門学校・高等学校に在学していること。
- (3) 他の団体などから、学資の給付や貸与を受けていないこと。
（他の奨学金制度を利用している場合は、大仙市の奨学金を借りることはできません。）

2 申込期間

令和8年4月1日（水）から同年4月30日（木）まで

※郵送による申込みの場合は、申込期間最終日を必着とします。

※給付型奨学金と併願の場合は、申込み期間が変わります。詳細については、

「大仙奨学生（給付型）募集要項」をご確認ください。

（給付型奨学金は、大学等へ進学する高校3年生等が利用できる制度です。）

3 奨学金の種類、貸与金額と定員

(1) 奨 学 金

申込みの年の4月に在学する学校の最短修学年限まで貸与されます。

① 大学、短期大学、専門学校

月額40,000円 定員20名

② 高等学校、高等専修学校、高等専門学校

月額20,000円 人数10名

(2) 特別奨学金

希望により入学月の基本月額に特別奨学金が増額されます。

① 大学、短期大学、専門学校

100,000円 定員10名

② 高等学校、高等専修学校、高等専門学校

50,000円 定員 5名

4 奨学金の返還

- (1) 奨学金の貸与が終了してから1年間の据置期間があります。
- (2) 上記経過後、10年以内の期間で年賦又は半年賦で返還していただきます。
- (3) 利息はかかりません。

5 提出書類

採用の可否を決定するための重要な書類ですので、不備のないように提出してください。

- (1) 願書
- (2) 履歴書 … (本人の写真を貼ってください。)
- (3) 在学証明書 (原本) … (入学先 (令和8年4月在学中) の学校から)
- (4) 世帯全員の住民票の写し … (本籍、世帯主表示のあるもの。マイナンバーは不要。)
- (5) 前年 (令和7年) の収入状況が確認できる書類
(4)に記載された世帯員全員の源泉徴収票の写し、確定申告書控の写し等
- (6) 成績証明書
 - ① 1年次から貸与を受ける方 (出身学校の校長の証明)
 - ② 2年次以降から貸与を受ける方 (在学している学校等の長の証明)
- (7) 次に掲げる2人の連帯保証人の印鑑証明書
 - ① 保護者 (生計維持者)
 - ② 秋田県内に在住し、申請者と生計を別にする満20歳以上の者

※ 書類は決定の可否にかかわらず、お返しえませんので、ご了承ください。

6 貸与決定の可否について

- (1) 6月上旬、決定の可否を通知します。
- (2) 貸与決定後、申請者本人に奨学資金の貸与と償還についての説明を受けていただきます(電話での説明も可能です。)。

7 貸与決定後の届出事項

貸与決定の通知後、奨学資金振込口座等についての手続きをしていただきます。

また、貸与期間中に次の各号のいずれかに該当した場合には届出が必要です。

- (1) 在学中に、病気その他の理由により、1ヶ月を超えて連続して休学しようとするとき又は復学したとき。
- (2) 停学があったとき。
- (3) 他の奨学金制度による貸与、又は給付を受けたとき。
- (4) 退学したとき。
- (5) 奨学金の貸与を辞退するとき。
- (6) 卒業したとき。
- (7) 奨学生又は連帯保証人が住所又は氏名を変更したとき。
- (8) 連帯保証人が死亡、県外に転居するなど資格を喪失したとき。

8 問い合わせ・申込み先

〒014-8601 秋田県大仙市大曲上栄町2-16
大仙市教育委員会事務局教育総務課 奨学金担当
電話 0187-63-1111 (内線334)

《 教育委員会各公民館等 》

・神岡中央公民館 (かみおか嶽雄館)	電話 0187-72-2501
・大綱交流館	電話 0187-75-1115
・中仙公民館 (中仙市民会館)	電話 0187-56-7200
・協和公民館 (協和市民センター)	電話 018-892-3820
・南外公民館	電話 0187-74-2130
・仙北公民館 (仙北ふれあい文化センター)	電話 0187-69-3333
・太田公民館	電話 0187-88-1119